

2810401

7 ①

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令整宅 第 146 号		変 更 許 可	番 号		内 容
			年 月 日	平成 4 年 8 月 3 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	[REDACTED]					
			氏 名	三 瀬 博 司					
	工 事 施 行 者		住 所	南区出島一丁目21-15					
			氏 名	山根木材株式会社 代表取締役 山根 恒 弘					
	許可に 基づく 地位の 承継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	平成 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
		工事施行者	住 所						
			氏 名						
	承 継 の 原 因 等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番		東区福田八丁目278番地の2の一部					
		開 発 面 積		245.09 m ²					
予定建築物の用途		自己用							
宅地区画および戸数		17							
区域および 地 域 等		区 域	市街化区域・市街化調整区域						
	地 域・地区								
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容			・建ぺい率 ・高さの限度 ・容 積 率 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	平成 許可の日から 30 日以内		日	備 考				
	完 了	平成 着手の日より 180 日以内		日					
工 事 完 了	検 査	平成 4 年 9 月 18 日		日					
	公 告	平成 4 年 9 月 18 日		日					